

## 一般国道 357 号湾岸千葉地区改良 (蘇我地区) の新規事業化について

一般国道 357 号は、東京湾に接する主要都市を結び、国際空港や国際戦略港湾などの物流拠点、オフィス・レジャー施設へのアクセス等、産業・生活両面において不可欠な幹線道路です。

さらに、今後、首都圏三環状道路の整備が進み、湾岸部と内陸部の連携がより一層強化されると、人や物の流れが活性化し、ますます重要性が高まります。

本市においても、「幕張新都心」「千葉都心」「蘇我副都心」の三都心を結ぶ重要な道路であり、沿線には、各種大規模集客施設や工場、それに付随する物流施設が多く立地しています。特に、蘇我地区（問屋町から村田町間）は、国際拠点港湾である千葉港を有し、鉄鋼・電力等の製造業や物流施設が立地し、その多くが国道 357 号を利用して、経済活動を行っています。

しかしながら、蘇我地区では、蘇我陸橋南交差点や（仮）蘇我町二丁目西交差点等で、渋滞が発生しているため、物流交通の課題が指摘されており、特に混雑時における平均旅行速度が低いことから、輸送時間の信頼性が低下し、企業の経済活動の妨げとなっています。

このような状況のもと、新たな道路整備の推進を図り、時間信頼性の高いネットワークが形成されることで、移動時間の短縮や定時性が確保され、企業立地や海辺の活性化を積極的に進めている本市においても、特に湾岸部のもつポテンシャルを最大限に引き出すことが期待出来ます。

つきましては、平成 27 年度の開通に向け、現在整備を進めている湾岸千葉地区改良（L=5.6km）と一体となって、蘇我地区の社会資本が機能することで、ストック効果による民間の投資が喚起され、地域経済の好循環が期待出来ることから、蘇我地区の新規事業化を要望いたします。

平成 27 年 7 月 31 日

千葉市長

熊谷 俊人

# < 湾岸千葉地区改良(蘇我地区)に期待されるストック効果 >

## ■ 企業立地の促進

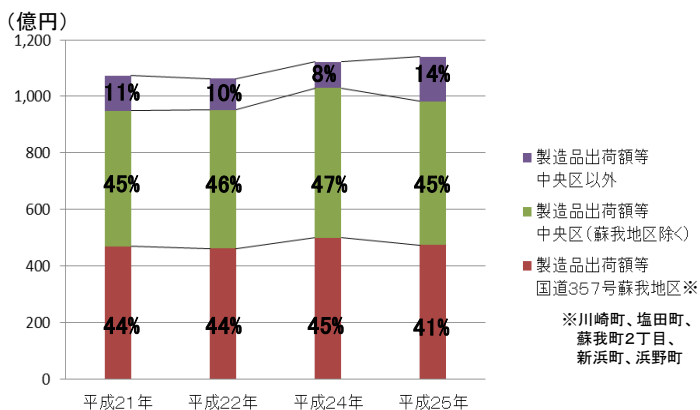
- ・迅速かつ円滑な物流の実現により、生産性が向上し、国際拠点港湾である千葉港の競争力の強化が図れる。
- ・地域経済の好循環が図られ、経済成長を実現できる。

## < 参 考 >

- ・千葉市湾岸部は、全国有数の工業地である京葉工業地域に位置し、国際拠点港湾である千葉港に属する。
- ・千葉市の製造品出荷額のうち、約4割が蘇我地区に集中している。
- ・千葉市では、臨海部における工場の再生・活性化、企業の積極的な設備投資や企業立地を促進するため、千葉市工場立地法地域準則条例を平成26年4月に改正し、緑地率を緩和。

## ■ 製造品出荷額

市全体の出荷額は、中央区に立地する企業でほぼ占める。さらに、国道357号蘇我地区が、市の約4割を占めており、重要な企業集積地となっている。

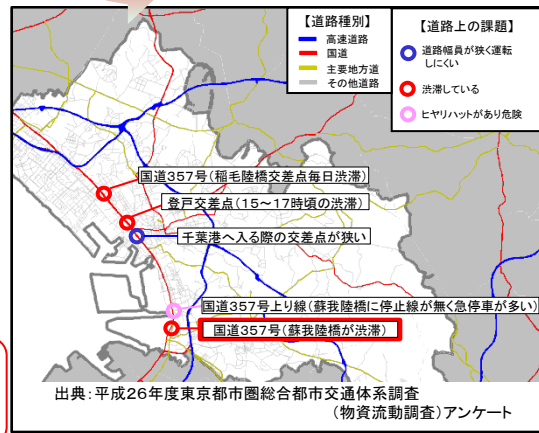
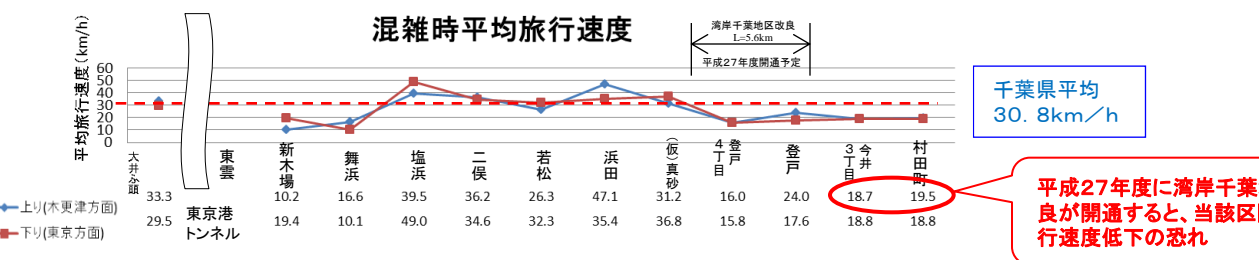
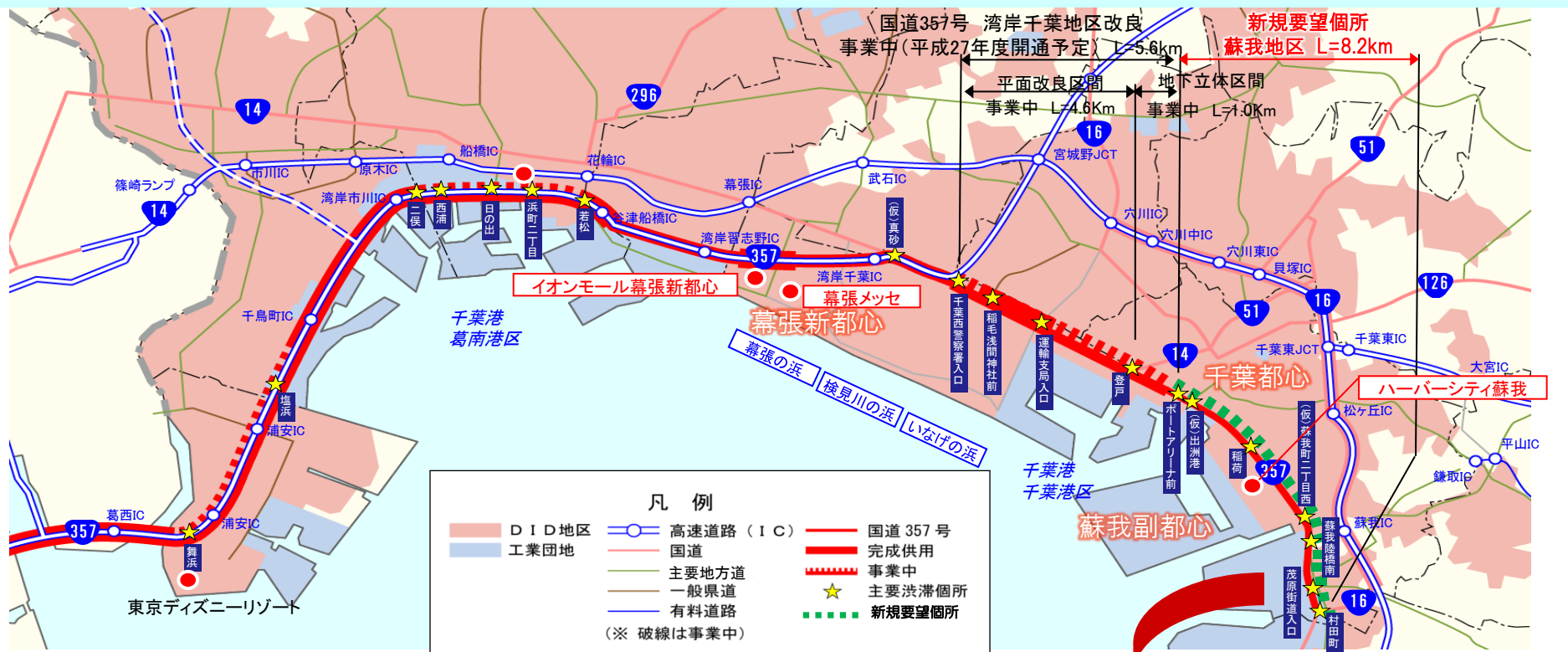


出典:千葉市の工業(工業統計調査)

## ■ 千葉港と千葉市の工業団地・工業集積地



# 一般国道357号の交通情勢について



平成27年度に湾岸千葉地区改良が開通すると、当該区間の旅行速度低下の恐れ